

令和5年度 第1回安来市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和5年6月22日（木） 15時30分から17時00分まで
2. 会 場 安来庁舎301会議室
3. 出席者  
(構成員) 安来市長 田中武夫  
教育長 秦 誠司  
教育委員 寺田 禎  
教育委員 平野千恵  
教育委員 青砥 洋  
(事務局) 政策推進部長 宇山富之  
総務部長 二岡敦彦  
建設部長 広江正人  
教育部長 原みゆき  
政策推進部次長 池上孝順  
政策推進部やすぎ暮らし推進課長 淀谷正臣  
政策推進部地域振興課長 細田 浩  
総務部総務課長 神庭 弥  
建設部都市政策課長 岩崎幸志  
教育部教育総務課長 遠藤浩司  
教育部学校教育課長 椿 英隆  
政策推進部やすぎ暮らし推進課産業振興係長 岩崎紳矢  
政策推進部地域振興課社会教育係長 渡邊悟史  
総務部総務課総務行政係長 野坂茂樹  
建設部都市政策課都市計画係長 遠藤和喜  
教育部教育総務課総務係長 青戸かおり  
教育部学校教育課学事係長 佐伯由里子  
総務部総務課総務行政係 吉川純平
4. 欠席者  
(構成員) 教育委員 加藤隆志
5. 傍聴者 3名
6. 議 題 (1) 令和5年度における人口対策予算と切川バイパス沿線のまちづくりについて  
(2) 安来市立小中学校適正配置について
7. 内 容  
○神庭総務課長（司会）

ただ今から、令和5年度第1回総合教育会議を開催いたします。総務課長の神庭と申します。よろしくお願いいたします。皆様には、お忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、加藤委員がご欠席ということでございますので、ご承知おきいただければと思います。議事に入るまでは、総務課で進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、傍聴人につきましてご報告いたします。本日の会議に、2名の方から、傍聴したい旨の申し出がございました。これについては議長の許可を得ております。また、会議の開会以降、傍聴の希望があれば随時入室を許可するという事で、議長に確認をしております。それでは、傍聴人を入室させてください。お待たせしました。それでは、市長がごあいさつを申し上げます。

○田中市長

皆様こんにちは。今日は、令和5年度第1回安来市総合教育会議に皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。教育委員の皆様につきましては、平素より本市の教育行政に格段のご理解とご協力を賜っております。ありがとうございます。

さて、安来市の総合教育会議につきましては、平成27年に設置してから、これまで安来市教育大綱の策定のほか、部活動、学力向上、ふるさと教育、いじめ問題、ICT環境整備など、様々な教育課題について意見を交わしてまいりました。

本日は、令和5年度における人口対策予算と切川バイパス沿線のまちづくりについて、そして、安来市立小中学校適正配置について、この2つを議題としておりますので、よろしくお願いいたします。

日頃の定例教育委員会や、安来市小中学校適正配置審議会での議論の中で、委員の皆様から特に、本市が取り組んでおります人口対策に関する施策のこと、そしてまた、今後の切川バイパス沿線のまちづくりについて、様々な質問がございました。今日の会議につきましては、その2つの案件。人口対策に関する施策と将来の切川バイパス沿線のまちづくりについて関係する、都市計画マスタープランの修正案についても、担当からお話をさせていただきます。

また、安来市立小中学校適正配置につきましては、令和3年度に安来市教育政策推進会議から受けました提言を基に、教育委員会において、適正配置の基本方針を策定いたしました。この基本方針に基づきまして、基本計画を策定するために、20名の委員で構成される審議会を設置し、現在は、随時説明会を開催し、市民の皆様から多くのご意見をいただき、議論を進めているところでございます。

安来市が目指す学校教育と望ましい学習環境につきまして、教育委員会のもとより、市全体、そして、いつも申し上げますがオール安来で取り組んでいかなければならない施策であると捉えております。

議題の詳細につきましては、事務局から説明申し上げますので、委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○神庭総務課長（司会）

ありがとうございました。それでは、会議に入る前に本日の資料を確認させてください。まず式次第が1枚、その次に、本会議の名簿、その次が本日の資料で、ホチキス留めになっているものでございます。ここで大変申し訳ございませんが、資料に一部誤りがございましたので、修正をさせていただきたいと思っております。資料1、1枚目の一番下のところ、⑬企業立地雇用促進事業の予算額の表記が3,300千円となっておりますが、頭の6が抜けておまして、本来は63,300万円の誤りですので、この部分を修正させていただきたいと思っております。そして最後に、本会議の要綱を1枚付けさせていただいております。

設置要綱第7条により、この会議の議事録は公開となりますのでご承知おきください。また、本日の会議終了時刻は概ね17時。午後5時を予定しておりますのでご協力をお願いいたします。それでは、安来市総合教育会議設置要綱の規定により、市長に議長として、この会議の進行をお願いいたします。

○議長（田中市長）

それではまずレジメに沿って進めていきたいと思っております。まず、議題の1、令和5年度における人口対策予算と切川バイパス沿線のまちづくりについての説明を、やすぎ暮らし推進課の淀谷課長をお願いします。

○淀谷やすぎ暮らし推進課長

失礼いたします。やすぎ暮らし推進課で課長をしております淀谷でございます。よろしくお願いいたします。まず私の方からは、令和5年度における人口対策予算と切川バイパス沿線のまちづくりにつきまして、前段の人口対策予算の部分について説明をさせていただきます。

新たな雇用創出と定住に向けた取り組み（サテライトオフィス関連事業）とタイトルを付けております。まず、令和5年度当初予算の概要についてですが、次の世代につなげる安来市づくりの実践。こちらが予算編成の核となっております。まさに、将来の安来市の子どもたちにつなげるという意味合いでございます。時間が限られておりますので、その下の説明は割愛をさせていただきますが、この中で、人口対策予算といたしまして13事業。3億3700万円余が措置されております。本日は、やすぎ暮らし推進課所管の一部、⑪と⑫の事業、いずれも新規事業になりますが、サテライトオフィスに関連した事業につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

説明の前に、現状と事業に対する市の考え方、方向性につきまして少しお話をしたいと思っております。近年、コロナ感染症を機にITやDX、デジタルトランスフ

オーメーションといった言葉をよく耳にするようになりました。本市におきましても、令和4年に自治体DX推進室を設置いたしまして、県内でも先進的な取組を行っているところでございます。ご承知のとおり、現在、様々な企業や分野でDXの活用が進んでおりまして、ITをはじめとするソフト産業の業界の需要も高まっておりますし、今後も急速に発展していくものと考えております。

しかしながら、これまで金属関連の製造業を基幹産業として発展して参りました安来市には、残念ながら他市に比べまして、IT企業が多くはございません。また、令和3年度のデータの中で、就職の年代に当たる20代の転出が、転出全体の51%、約半数を占めておりまして、その中で、就職や転職を理由とした転出が約53%となっております。現在の安来市には、職業の選択肢が少ない、それから希望に沿った企業がない、こういったことが理由の一つであろうかと考えております。

今後、ソフト産業の業界が広がりを見せていく中で、安来市においても、IT企業の誘致につきましては、大きな課題の一つだろうと考えております。このIT企業の誘致によりまして、新たな雇用創出、また、職業の選択肢が広がることで、安来市の定住にも繋がるものと考えております。令和5年度は、その準備段階、ソフト産業の誘致の足がかりの取組として、本年度安来市では、サテライトオフィスの整備や支援、こういったことに力を入れていくこととしております。

それでは、次のページをお願いしたいと思います。まず、サテライトオフィスの定義でございますが、サテライトオフィスは、都市部に拠点を持つ企業が、本社から離れた場所に小規模のオフィスを設置することとなっております。サテライトと申しますのが、人工衛星の衛星。こういったことを意味しておりまして、本社オフィスを惑星に、それ以外のオフィスを衛星に見立てて、惑星を周回する衛星と、こういったイメージをいただければよろしいかと思っております。近年、サテライトオフィスが注目を集めている背景には、働き方改革の施行によりまして、働き方が多様化したことも挙げられると考えております。このような背景がある中で、企業にとってサテライトオフィスを設置するという事は、様々なメリットがございます。

まず第一に、経営コストの削減と生産性の向上が期待できるというものでございます。例えばサテライトオフィスは、都市部の支社、支店のように広い場所を必要としないため、施設にかかる経費が少なく済みますし、社員の通勤におきましても、交通費の縮減、こういったことを図ることができます。また、社員の方も自由な時間が増えることで、ワークライフバランスの向上に繋がり、その結果、生産性の向上が期待できるということになります。また、地方の優秀な人材を採用することで、企業が抱える人材不足という問題も解消できますし、新しい顧客を獲得できる可能性も広がります。その他ですが、あえて離れた場所にこういっ

たサテライト拠点を構えることで、自然災害の発生や感染症の流行などによって、事業を継続できなくなるリスクを軽減できるなどのメリットがございます。

一方、安来市にとりましてもメリットがございます。IT企業などの誘致によりそれに誘発される形で、新たな産業の創出であったり、企業の進出にも期待が寄せられます。また、新卒者や女性、それからUIターン者の雇用の受け皿として、就業の選択肢が増えます。特にソフト産業分野の仕事は、比較的、結婚や出産、それから育児といったライフイベントにも寄り添った働き方ができると言われておりますので、男女問わず、子育て世代の就業の場にも適しております。また、安来市出身で、既に県外や市外で就職している方々の就業の場として、UITターンを考えていただく機会、きっかけにもなると考えております。

そのほか、市内の遊休施設や空き家、それから空き物件。こういったものの有効な活用策としても期待ができると考えております。では、令和5年度の具体的な事業を2つご紹介をいたします。

1つ目は、サテライトオフィス等整備補助金でございます。市内の空き家や空き店舗を、サテライトオフィスに改装する所有者に対しまして、補助金を交付するものでございます。補助率は2分の1で、補助上限額は300万円としております。写真の方で、改装前、改装後のイメージをお示ししております。この補助金で、整備されたオフィス1施設を安来市で借り上げまして、お試しサテライトオフィスとして、安来市に進出を検討いただいている企業に対して、1日から1年程度の期間を、低価格で貸出しまして、本市での勤務を体験してもらうこととしております。既に1件、この補助金を活用されまして、空き店舗をサテライトオフィスに改装をいただいております、8月から入居が開始できるよう、現在準備を進めているところでございます。また、市といたしましてはこの物件を、お試しサテライトオフィスとして借り上げたいと考えておりますが、こちらもうすでに県外のIT企業から、安来市進出を検討するに当たって、お試しサテライトオフィスを借りたい旨のご相談をいただいているところでございます。

2つ目は、サテライトオフィス等整備運営補助金でございます。複数の企業が入居できるサテライトオフィス等を整備する民間事業者に対しまして、施設整備や開設経費の一部を支援いたします。補助率は4分の3で、補助上限額は9,000万円としております。こちら写真でイメージをお示ししております。複数のIT企業が入居できる大規模な施設になります。現在、こちらの事業にも補助金を活用して、具体的に検討いただいている企業がございました。また、このサテライトオフィスに入居する企業に対しまして、1社当たり100万円の支援金を交付することとしております。

最後になりますけれども、安来市は、島根大学や鳥取大学、それから松江、米子の両高等専門学校が近くにございまして、また、市内には情報科学高校もござい

ます。新卒者の人材確保の点において、地理的優位性があると考えております。一方で、IT業界は人材不足が大きな課題となっておりまして、本市の強みとなる人材確保、こちらを生かしながら企業の勧誘を行うことによりまして、企業は安定的な人材の確保、市は人材流出の歯止めとなり、企業と安来市がwin-winの関係構築ができるものと考えております。

今後、将来の安来市の子どもたちにとりまして、この事業が就業の選択肢を増やす、それから定住に繋がる、こういったことを期待しながら、この事業を一生懸命進めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。

○議長（田中市長）

はい。次は都市政策課岩崎課長お願いします。

○岩崎都市政策課長

失礼いたします。都市政策課の岩崎と申します。よろしく願いいたします。私からは切川バイパス沿線のまちづくりということで説明をさせていただきます。

本日、都市政策課で準備させていただいた資料は、3ページ目と4ページ目の2ページです。3ページ目には、都市計画全般に関することで、用語の説明や規制の範囲を説明しております。4ページ目には、現在進めている都市計画マスタープランの一部修正作業について説明をしております。

私からの説明は4ページ目を使って説明をさせていただきます。まず、4ページ目の右側の図1から先に説明させていただきますが、これは、現在安来市都市計画マスタープランに掲載されている土地利用方針を表している図です。中央に白黒の横棒で線を表しておりますが、これがJR山陰線で、その一番右側の白くなっている部分が安来駅の位置を表しております。それと並行して、その下側にある赤い線が安来道路を示しており、JRの北側の赤い線は国道9号を示しております。図の右上から、黄色、緑、青、赤といった色で表しておりますのが、市街化区域に該当する場所です。水色の縦線で三本あるのが河川でして、左側から飯梨川、吉田川、伯太川を表しております。図1の左下、赤の二重線で囲っており、図の外に飛び出している部分がありますが、この部分が今回見直しをする箇所です。上が見直し前、下に飛び出しているのが見直し後の図になっております。中央付近で、ピンクの水玉模様で囲まれている、濃い青色の縦線で表しているのが、切川バイパスになります。

それでは、左側の修正の経過及び趣旨を説明いたします。平成26年2月に策定した、現在の安来市都市計画マスタープランについて、農業振興と整合性を図りつつ、今後見込まれる開発需要に対応するため、マスタープランの一部修正を行っているところです。本来は今年度、全体見直しをする考えでございましたが、本年2月に松江市が線引き廃止の方針表明を発表したことにより、線引き制度の

取扱いも含めた松江圏都市計画区域全体でのまちづくりについて検討する必要ができましたので、安来市都市計画マスタープランの全体見直しを一旦中断いたしました。今回の一部修正は、現在、島根県により工事が進められている切川バイパスの開通を見越し、その周辺の見直しを、全体見直しに先行して一部修正として決定するものです。これは切川バイパス開通により見込まれる、民間による開発需要に対応しつつ、秩序ある土地利用を図るために修正をするものです。今後は、市街化調整区域である切川バイパス周辺を地区計画制度などを利用して、農地法や、農業振興地域の整備に関する法律など、他法令との整合を図りつつ、計画的な土地利用を進めていきたいと考えております。今回の一部修正する内容は2点ございます。

1点目は、区域の拡大についてです。現在、安来市都市計画マスタープランでは、市街化調整区域の中に、将来市街地と将来市街地検討地を配置しています。図1のピンクの水玉模様が将来市街地となります。ピンクの斜線部分が将来市街地検討地となります。将来市街地は、現在工事が進められている切川バイパスの周辺で、安来道路とJRとの間の部分になります。今回の見直しでは、安来道路の北側のみだった将来市街地を安来道路の南側へ広げるもので、あわせて将来市街地検討地も安来道路の南側に広げるものです。

2点目は、用途の追加です。4ページ目の右側の上の部分に、現行のマスタープランと修正案を載せております。現在の安来市都市計画マスタープランでは、将来市街地の土地利用方針を教育・文化機能を配置しとしています。今回これに、商業施設や産業振興施設を追加するものです。次に右下の図3、土地利用のイメージ図の説明をします。図の中央、赤の点線で十字に表しているのは、縦線が切川バイパス、横線が安来道路になります。赤色で丸く表現しています、安来道路の北側で切川バイパス沿いは、現在の将来市街地と概ね重なる部分ですが、ここには飲食店や小売業などの沿道サービス系の進出を促します。青色で丸く表現しています西側及び安来道路の南側については、事業系の用途である事務所や工場などの進出を促したいと考えております。都市計画マスタープランは、土地利用の指針でありますので、今後、具体的な進出計画があった場合、今回の見直しをした方針に従って、農地法などの関係法令との調整を行っていきたいと考えております。今回の見直し作業では、新たに規制をかけるとか、あるいは規制が緩むといったものではなく、今後のまちづくりを進めるための指針を示すものです。

最後に、マスタープランの見直しとは直接関係ありませんが、線引き制度について若干説明をいたします。線引き制度については、3ページ目の方で文言の説明はしておりますが、一般的に市街化調整区域では、開発行為ができないとの認識をされています。ですので、仮に線引き制度がなくなった場合には、開発が容易になると考えられがちですが、安来市の場合、幹線道路沿線も含めて、市街化

区域のすぐ外側に優良農地が広がっております。線引き制度の有無にかかわらず、農地転用の許可条件は変わりませんので、1種農地は1種農地のままであり、2種農地は2種農地のままです。仮に線引きを廃止したとしても、市全体として大きな変化は見込めず、線引きを外せば、どこでも開発できるということにはならないと考えています。切川バイパス周辺は市街化調整区域ではありますが、調整区域で可能な開発手法を検討し、民間活力を生かしつつ、土地の有効利用を進めていきたいと考えています。説明は以上とさせていただきます。

○議長（田中市長）

はい。説明が終わりましたが、皆様方から質問などありましたらお願いします。

○寺田委員

質問といいますか要望なのですが、今のお話を聞くと、切川バイパス沿いが割と開発を進めて、商業地なり事務系のところを建てるというようなプランだと思いますが、先般、私が所属している安来地方農業士会の役員会で、安来市が、今年、来年、再来年と新規Iターンの人をもう毎年確保してあると。確保してあるが、何で3年先まで確保してあるのか、それであればもっと前倒して就農してもらったほうがいいのではないかと、市の農林課の職員が来て説明された時に聞いたら、まず一つは予算がないから。今、Iターンをする人はほとんどハウスなどを建てるわけで、その予算がこれにも書いてありますが、4,800万円の予算がついているわけですが、予算が少ないから、年に1組、1名しか就農させられないということで、その点は非常に理解できるのですが、県の方にも農業士会として、新規就農者に対して予算の拡充、要するに資材が高騰しているの、予算をもう少し付けてあげてくださいということを知事の方には申してあります。

それともう1点が、赤江地区で就農しようとする、もう土地が余っていない。どうも密集になってしまってなかなかできないということで、それでは、私の意見として、切川バイパスができるので、そこに優良な農地がたくさんあるから、開発する前に是非とも新規就農者用の土地を、5ヘクタールなり10ヘクタール確保した上でのプランを作っていただけたらと。なかなか就農して1人だけぽつんと置かれると非常に心細いもので、やはりそこに3人、5人、10人と、今の赤江の中島地区みたいに、やはり人数が増えてくると活性化して、いちごを作ったり、無農薬野菜等で潤うというわけではないですが、誰もが切磋琢磨しながらやっていけるということで、第2のそういった地区として、切川周辺は水もたくさんある、塩害、水害にもあにくい非常に良い土地であるということで、そういったところを積極的に利用して、新規就農、サテライトの方でも来るかもしれませんが、やはり農村地帯、地区によってはサテライトで一日中部屋の中で仕事をされて、誰が来たのか分からないというよりも、ハウスの中又はその農地で仕



事をしていると、若い人が頑張っているの、私たち年寄りも頑張ろうかという  
ような励みにもなると思いますので、その辺りのところを確保していただけたら  
というお願いでございます。

○議長（田中市長）

私の方から。今、切川バイパス沿線もこれから開発しようとする地域にするわけですが、それ以外にもたくさん農地がありまして、赤江もないわけではなく、ご存知のようにちょうど飯梨川とその周辺が今密集しておりますが、今、切川バイパス沿いだけではなく少し上流に行きますと、情報科学高校周辺も圃場整備をして欲しいということも言っておられます。そういうところもあり、また、東中津地域、能義地域、まだかなりありまして、それから今、バイパスがあり吉田川がありその東側、伯太川と吉田川の間には相当な農地がございます、進入路もジュンテンドー辺りからございますし、水についても水利権のこともありますが、伯太川からも吉田川からも取水が可能だと思いますので、その点で農地がないということにはならないと思っておりますし、それから今言われましたようにハウスが非常に高額になりまして、いくら半額もらっても自己資金が相当かかりますので、その辺で躊躇している方もおられまして、確かに今言われますように、何とかI Uターンの農業者を入れるように努力しておりますが、ただその希望される最大規模にもよりますけども、必ずハウスが必要というのが移住者の希望ですので、これまた我々の方も検討して、皆様方の希望になるように県の方にも要望していきたいと思っております。なかなかすぐ解決するという回答はできませんが、そのように備えはしております。

他にはございませんでしょうか。

○平野委員

アルテピアに以前催し物があり伺ったときに、県外から来られているお客さんが、安来駅から歩いて来たと言っていて、車だと本当に高速のインターも近いですしアクセスがいいのですが、車で来られる方ばかりではないこのエリアに、アルテピアは割と色々な催し物がありますし、有名なアーティストも来るし、本当に県外から結構穴場的な感じで来られる方がすごく多いのではないかと思います。そのアクセスも歩き以外でどういうアクセスがあるのか私も詳しく知らないのですが、アクセスももちろん、このエリアを整備されて商業エリアが拡充されたり新しい店舗ができたりすると、アルテピアに来られる方々も飲食に困らなかつたり、色々このエリアで楽しめる。教育とか文化の機能は市民に対してはそういう機能があるかもしれないですけど、観光客に関してもいいのではないかと思います。

○議長（田中市長）

ありがとうございます。切川バイパスが全部開通しますと、バスルートもまた

できると思います。今はそこで必ずUターンして帰らないといけないルートですのでなかなか組めませんので、やはり先のないルートはできませんので、終点するとか、先に目的があるような、そういうことも含めて開発をしなければいけないと思っています。色々まだ今日お話しできないこともあります、その他にも計画はしています。

また、何が来るのかということも思われるかもしれませんが、去年、今年と、今、例えばIT企業ですと、トップセールスをしておりまして、東京の大手にも行きましたし、今度来られる企業がおそらくもうすぐ発表になりますが、大阪の企業セミナーに行き色々とお話して、先ほど説明ありましたように安来には情報科学高校があり、近いところに2つの高等専門学校があり、島根大学があります。また、下見に来ていただいて気に入っていただくこともございました。女性の活躍を推進していただいております企業にも協力していただいておりますので、そういった先行きが広がる可能性がありましてこういった事業を計画しておりますので、またご理解いただければと思います。

秦教育長何かありますでしょうか。

○秦教育長

はい。サテライトオフィスの計画は徐々に軌道に乗って、お試して入居されたりと動きが出始めたというのは、頑張られた結果かなと思っています。先ほど市長の方からもありましたが、情報科学高校が安来にあるということをもう1回誰もで見直して、そこで学ぶ子どもたちが地元で就職できる、あるいは島根大学の方もご承知のように昨年、一昨年ですか、NEXTAを、それからこの春からは材料エネルギー学部という新しい工学系の学部もできたりと、まさにこれは安来市のための人材育成機関かなということも色々ところで申し上げていますが、そうした製造の部分とそれからITの部分、これらをうまく組み合わせるといことで、いわゆるデジタルDXというのは結局社会の構造を変えていくというのですか、新しい時代の社会構造にしていくまちづくりというのが一番のねらいといいますか、目的になってくると思いますので、こういったところに向けて教育の方の課題は、地元の高校で学ぶ中学生の割合をさらに増やしていくことが大事なのかなと思っておりまして、そのためにも安来高校や情報科学高校と協力しながら、高校の魅力化の方をさらに進めていかないといけないのかなといったことを説明を聞いて伺ったところでございます。

○議長（田中市長）

青砥委員何かございますでしょうか。

○青砥委員

サテライトオフィス等整備補助金が（1）と（2）と2種類あるのは、これは多分（2）の方が大規模ということで補助上限が高く、補助率も高いということ

だと思いますが、小規模の場合は補助率が少ないということでしょうか。

○宇山政策推進部長

先ほどの青砥委員のご質問、(2)のサテライトオフィス整備事業ですが、これは書いておりますとおり、補助率4分の3で上限9,000万円となっております。これは国の交付金、デジタル田園都市国家構想交付金というのを活用し、建物全体1棟を建てられる方に対して、補助をするというものでございます。(1)のサテライトオフィス整備事業というのは、例えば、持っておられる空き店舗、空いている貸し物件、これをサテライトオフィス用に改装していただく、それに対して補助をするというものでございまして、規模が小さいものを想定しております。

○青砥委員

(1)の場合は、安来市の予算でしょうか。

○宇山政策推進部長

そうですね。(1)の場合は市単独での予算ということになります。

○青砥委員

整備された後、進出する企業には1社当たり100万円の補助が1回あり、その後は何かあるのでしょうか。

○宇山政策推進部長

はい。こちらに書いてあります1社当たり100万円の支援金というのものも、国の補助金のメニューの中に入っておりますので、これについては1回限り、今年度限りということになっておりますので、早めに手が上がればその社に対して、100万円を上限に支援をすることができるということでございます。1年限りのものでございます。

○議長(田中市長)

今までは製造業だけに補助金を作っていましたが、今度はIT企業も加えましたので、1社当たりという上限を作っていますが、この補助金だけではなく、例えばこの(2)の施設を建てられる際の9,000万円の上限のところ、もしIT企業の方々のために宿泊施設を作るといって、またそこでも補助金を安来市としても出しますし、それから事務の方を雇用する度に補助金を出すなど、後追いの支援金は色々作っております。これは一応、ハードの最初の支援金のメニューとなります。よろしいでしょうか。

○寺田委員

1つ質問ですが、サテライトオフィス、複数の企業が入るということで、当然地元で就職して入られる方もいると思いますが、IターンUターンで来られるということで、それに対しての住宅支援のようなものはどのように考えておられますか。

○議長（田中市長）

今直ちに、その方だけの住宅支援というのは考えておりませんが、IUターンの方々の支援には別のメニューを作っておりまして、まずは空き家の改修事業に今、補助金を出しておりまして、まずは新築よりもそちらを進めておりますし、会社のメニューもございますし、単体で入って来られる時は、そういった空き家の改修などのメニューも作っております。最初から大きく広げるのではなく、徐々に来られるようになってからまた、それぞれのことを是正していこうという考えでおります。

○寺田委員

要望があればその都度検討してということですね。

○議長（田中市長）

はい。そうしていかないと、この事業というのはなかなかできませんので。

よろしいでしょうか。それでは次に、安来市立小中学校適正配置について説明をいただきたいと思えます。

○遠藤教育総務課長

はい。失礼いたします。教育総務課の遠藤です。私からは安来市立小中学校適正配置について説明をさせていただきます。配布しております資料の5ページ目、安来市立小中学校適正配置についてをご覧ください。私からは、1、現状についてから、7、今後のスケジュールについてまでを説明させていただきます。

1、現状についてです。小中学校適正配置の検討につきましては、令和3年度に策定した基本方針に基づき、基本計画の策定を進めております。現在は、令和4年度から安来市小中学校適正配置審議会へ諮問しておりますが、令和5年8月の答申に向け、最終段階の審議が行われております。引き続き丁寧に進めていきたいと考えております。

続きまして、2、答申に向けた適正配置の考え方についてです。6ページ目、資料3、答申に向けた適正配置の考え方をご覧ください。審議会においても、学校の再編案を検討するに当たり、その前提となる考え方をまとめられたものです。何に対し、どこまでの内容を答申するかということが確認されました。1、答申の前提として、(1) 適正配置基本計画の最終年は、令和17年とすると設定されました。令和4年度に生まれた子どもたちが、中学一年生になる年が最終年とされました。(4) 答申における再編案(学校の枠組み)は、1案とし複数案の提示は行わないとされました。そして、2、適正規模・適正配置の検討に対する基本的な考え方として、(3) 地域的まとまりを重視するため、基本的には現行の校区単位で検討すること、(4) 児童・生徒数の平準化を目的としないことが確認されました。これは、現行の校区の線引きのみを変更し、単に児童生徒数の多い学校から少ない学校へとといった、人数調整のような再編は行わないということであり

ます。

そして、3、検討する事項として、決定する事項は、(1)基本方針に基づき、学校配置の枠組みを決定するとされました。また、決定にあたり考慮する事項として、(1)から(4)までの4項目が確認されました。この審議会からの答申は、学校配置の枠組みを示すまでとするとした理由につきましては、委員の方々の様々な意見、考えがある中、学校の場所や施設整備の計画、優先順位や時期までを審議会の答申に盛り込むことは困難であるとの考えから、先ほどの4つの項目について、検討、考慮はするが、答申では定めないと判断されたものです。この決定に当たり考慮する事項につきましては、教育委員会が策定いたします基本計画及び実施計画において、その方向性、考えを明記していくことになると思います。

続きまして、3、安来市小中学校適正配置審議会の検討状況についてです。7ページ目の資料4、安来市小中学校適正配置検討資料(審議会案)をご覧ください。右端の太枠が審議会案となっており、最終決定ではございませんが、現在の審議会ではこの内容で審議が進んでおります。下段にあります、直近及び当面のスケジュールをご覧ください。布部小学校と赤屋小学校について、審議会の中では、地域の意向を尊重し検討するとされておりましたが、4月18日に赤屋小学校、4月25日に布部小学校において、保護者や地元の方を対象とした意見交換会を開催し、その手応えにより、いずれも再編対象という方向性を決定されました。詳細につきましては、後ほど資料で説明をさせていただきます。

また、中学校につきましては、第二中学校が、第三中学校または伯太中学校と再編される2案がありました。現状の学校同士の交流状況を考慮し、第二中学校と伯太中学校との再編案が採択されました。現状ではこのような内容にて審議が進んでおります。

また、下段の直近及び当面のスケジュールですが、6月16日と6月17日に、市内3カ所において、審議会として答申前の最終段階に意見交換会を開催いたしました。教育委員会事務局としましては、答申をいただいた後、基本計画を策定するまでに、パブリックコメント、説明会を開催する予定ですが、この度、審議会の会長からも、答申を決定する前に地元の方との意見交換会を開催したいとの提案があり、赤屋小学校、布部小学校での意見交換会と同様に範囲を拡大し、実施したものでございます。こちらは3会場において、20名から30名程度の計74名の参加がありました。我々が想定していた人数より少ない状況ではありましたが、参加された方がそれぞれのお考えにより意見や質問をされ、意見交換会としては有意義であったと感じております。

学校の再編だけでなく、人口対策や地域づくりのあり方についても関心を持たれ、発言された方が多くおられた印象でした。参加された方々の意見を聞きなが

ら、作野会長が言われております、行政の力量と地域の覚悟が問われるという言葉の重みを感じたところであります。今後も、校区で、地域で自発的にこの課題を検討いただけるような体制づくりができないかと考えているところであります。

続きまして、4、答申骨子（案）についてですが、8ページ目、資料5、答申骨子（案）をご覧ください。こちらは策定された基本方針に基づき、事務局が策定した資料を含め、審議会にて審議されている内容、そして結論を答申としてまとめますが、これはその骨子であります。審議会へはこの答申を尊重しつつ、教育委員会として基本計画を策定するとお伝えをしております。また、審議会が答申された内容と、教育委員会が策定した基本計画が大きくかい離しないように、審議会の委員の方と教育委員の方へは情報を共有し、並行して検討していただけるよう、機会あるごとにお伝えをしております。

続きまして、5、安来市内小中学校における学級数の状況についてです。9ページ目の資料6、安来市内小中学校学級数の状況をご覧ください。折れ線グラフにありますように、推計となっている部分は、令和5年度、令和11年度と最終年度に設定している令和17年度の児童生徒数であります。令和4年度に生まれたお子さんが、令和11年度には小学一年生になり、令和17年度には中学一年生となります。令和5年度に945名である中学校の全生徒数が、令和17年度には574名と推計され、今後10年程度で4割もの減少となると推計されます。

続きまして、6、審議会及び意見交換会での意見についてです。こちらは、10ページ目11ページ目の資料7、審議会及び意見交換会での意見（抜粋）をご覧ください。内容はご一読いただきたいと存じますが、第9回の適正配置審議会、赤屋小学校校区及び布部小学校校区での意見交換会、そして、第10回の適正配置審議会での意見を抜粋した内容となっております。第9回の適正配置審議会では、主に会長私案だったものを、これまでの審議会の審議内容や説明等での意見を踏まえ、再編または存続した理由について、会長から説明がありました。そして、赤屋小学校校区及び布部小学校校区での意見交換会につきましては、通学する距離が考慮された赤屋小学校、地元から存続の要望が提出された布部小学校において、会長から審議会として個別に意見が聞きたいとの提案があり、この2校区については意見交換会が開催されました。両地区とも40名近くの参加者があり、また、ほぼ全員の方からご自身の意見、感想についての発言があり、関心の高さがうかがえました。赤屋小学校校区につきましては、学校が無くなることへの懸念、地域が衰退するといった意見もありましたが、ある程度の規模での教育を希望される保護者の方の意見や、その意見に賛同される年配の方の意見があったことが印象に残っております。また、布部小学校校区につきましては、地元の方から事前に存続についての要望書が会長宛てに提出された経緯もあり、意見交換会を開催

いたしました。地域に学校を残して欲しいという根強い意見はありましたが、子どもたちの将来を考え、小さすぎる学校を残すことは困難ではないかと、冷静に語られた参加者のことが印象的でした。そして、第10回の適正配置審議会では、会長私案から審議会案にまとめられた再編案について検討されました。答申を1案にまとめる方向で検討されており、委員の方がそれぞれに重きを置いておられるポイントがありますが、概ねの方向性は決まった印象があります。

続きまして、7、今後のスケジュールについてです。12ページ目の資料8、今後の進め方(案)をご覧ください。上段の部分ですが、8月には小中学校適正配置審議会から答申をいただきます。その後、教育委員会においてパブリックコメントや説明会を開催し、小中学校適正配置基本計画を策定いたします。その後、11月に小中学校適正配置基本計画の完成を目指します。完成までの間には、さらに総合教育会議に諮りながら、12月には議会の全員協議会にて、小中学校適正配置基本計画を説明し、承認いただく予定としております。その後、下段になりますが、基本計画策定後には、地域の合意形成、施設整備の検討などを具体的に進めていくこととなります。また、下段の枠囲いに準備会と表記しております。今後の地域での合意形成のためにも、行政主導だけではなく、校区、地域で自発的にこの課題に取り組んでいただける体制づくりができないかと考えております。昨日の山陰中央新報でも、隠岐の島町の小学校統合方針に対して、地元から撤回要求が出されたとの記事が掲載されておりましたが、審議会や説明会、意見交換会などでありました意見や質問の中には、学校の再編だけではなく、人口対策や地域づくりのあり方についても関心を持たれ、発言された方が多くおられた印象でした。学校再編に関して様々なお考えがある中、子どもたちの教育を一義として丁寧に説明し、取り組まなければならないと感じております。

最後になりますが、様々なご意見、お考え、あるいは再編への賛否があることは、この小中学校適正配置の課題に取り組んだ段階から想定はしておりました。しかしながら、将来を見据え、今検討しておかなければならない喫緊の課題であるとし、丁寧に取り組んでおります。皆様にご議論をいただきますよう、よろしくお願いたします。私からの説明は以上です。

○議長(田中市長)

はい。説明が終わりました。続いて椿課長どうぞ。

○椿学校教育課長

学校教育課長の椿です。それでは、その他として義務教育学校についての説明をいたします。資料9をご覧ください。義務教育学校の特色として、9年間の幅広い異年齢交流、小中学校教員の協働による指導の充実。9年間を見通した教育目標の明確化による系統立った教育活動の実施。地域と連携したふるさと教育などの特色ある教育活動の展開などが挙げられます。小学校1年生から中学校3年

生までは、発達段階に大きな違いがあります。このため、従来の6・3制ではなく、段階に応じた学年の区切りが柔軟に設定できる利点もあります。設置するための準備としましては、法的手続き、学習指導計画の構築、前期課程小学校6年間、後期課程中学校3年間の生活時程の調整や校務分掌の調整などが必要となります。

2枚目です。特色としましては、1年生から9年生が同じ環境で学習するため、下学年の子どもにとって上級生がお手本になる。上級生にとっては、リーダーとしての振る舞いが自然とできるようになる。中学校の音楽や美術、家庭科などの担当教員が小学校の指導に当たることも可能ですので、時間の余裕ができた小学校教員が中学校の授業に入り、個別の指導に対応することができる。同じ学校にいる教員が小中通して指導することで、生徒の状況がよく分かり、生徒指導や相談対応を充実させることができる。小学校の教員も理科や英語、体育などで、中学校教員の専門的なアドバイスを受けて、授業の質の向上を図ることができる。小中学校の教員と一緒に研修をすることで、小中の学習指導の継続性が高まるなどの特色があります。

3枚目です。ただ、課題もあります。前期課程では小学校6年間のサイクルを変えることとなりますので、今までの行事を見直していくと、特に6年生の活躍の場が少なくなります。また、会議をする際、前期課程は日中はほぼ授業時間で埋まっております。後期課程は放課後、部活動があります。このため、そろっての会議、打合せがしにくいという課題もあります。また、前期課程向け、後期課程向け、それぞれ小学校中学校別々に文書処理や提出物などがありますので、校内向けの事務と提出用の事務作業でずれが生じますので、単純に事務量が多くなります。また、今後、前期課程高学年の教科担任制を検討する際、後期課程の教職員が、前期課程の授業にも出ていくようになると負担が増えることとなります。

最後に、義務教育学校という新たな組織をつくり上げることの困難さがあります。教職員は小学校、あるいは中学校の教員という意識を捨てて、新たな学校づくり、教職員集団づくりをする必要があります。これまでも審議会の中で同様の説明をしております。審議会では、導入のメリットよりもデメリットの方が大きいとの考えから、答申案では、義務教育学校の導入はしないとなっております。事務局としても、もう少し調査研究をする必要があると考えております。以上です。

○議長（田中市長）

はい。ありがとうございます。今、適正配置に対する考え方や進め方、また義務教育学校の説明がありましたが、教育委員の皆様から質問、ご意見ありましたらお願いします。

○寺田委員



先ほど遠藤課長からご説明があったように、他所の行政では、撤回や、決めたのにまた掘り返して統合するというような意見が出ているということを目にするわけですが、やはり安来市にとっては、本当に長い年月、3年程度かけて審議していただいた結果、今、徐々に固まりつつあると認識しています。その中で地元の人たちからすれば、やはり学校が無くなったら寂しい。今後どうするんだという、若干投げやりな感じの声は聞こえるわけですが、そういったところよりも、とにかく地元を自分たちで活性化していき、なおかつ子どもたちの将来のことを考えると、やはり今、専門的に審議している再編審議会の諮問どおりの答申に近い形で再編するのが、ベストではないかというような気がしております。やはり地域地域によって、学校が無くなったら寂れてしまってどうするんだということと言われるわけですが、学校が無くなって寂しくなるのは誰もそうだと思うのですが、それを乗り越えて地域を盛り上げていくというような、新たな課題を地域で持ってもらいたいという、そういった使命感も今残された人たちが負っていかねなければいけないということで、それには行政の支援も大切ですが、やはり地元が一致団結して、それを考え直す本当にいい機会であるのではないかという気がしております。

再編については、やはり子どもファースト、子どもの将来、要するに少ない人数で丁寧な指導を受けた、でも高校に行って、大きな波にのまれてしまったというのが目に見えて、人に言わせると、私もそういう経験をしましたという方がかなりおられて、作野委員長に言わせると、多過ぎても駄目、少な過ぎても駄目であると、やはりある程度の適正規模というのが必要だと。思春期の子どもたちにとっては温室の中でぬくぬくと育て、ポンと投げ出された時には、やはり拒否反応を起こすところも目に見えているような気がしております。そういった中でやはり、ある程度安来市の人口がどんどん減っていくというのがもう統計的に見えているわけで、それを手放しで見ているのではなく、ある程度10年後、12年後を見越して、やはり先に手を打つべきだという気がしております。

○議長（田中市長）

そのとおりでございまして、今日説明がありましたが、今年生まれた人が12年後は何人いるのかももう分かっておりますし、今の段階でどの小中学校に行くのかということも決まっておりますので、それと、合併が大体島根県内、平成16年、17年に合併していますが、その中の全市町村で再編していないのは安来市だけでして、他のところは全て、1回してその後また2回、3回としているところもありまして、ですから、決して小中学校が少なくなることはよくないかもしれませんが、なかなか1人2人の教育は大変だと思いますし、先ほど言われた審議会の会長のように多くてもいけないということも私は分かります。私が昔中学生の時は1学年に200人以上いましたので、勉強がどうかということではなく、や

はり多すぎた感はありますし、あまりに小さいと何かあった時に逃げ場がありませんでして、例えば小学校の1年生の時からいじめられていると、6年間ずっと2、3人の中でいじめられて不登校になってしまったり、やはり数がある程度いないといけないなということがあって、私も2020年ぐらいからずっと叫んでいながらなかなか着手ができず、反省をしておりますけども、今こうやって皆様方に考えていただいて、時代も変わりましたし色々意見をいただいて、審議会の方にも反映していただければと思っております。どうでしょうか。

#### ○青砥委員

4月から教育委員にならせていただきまして、それまでは全然、こういったことにあまり関心がなかったのですが、この令和17年度のデータを見て、非常に驚いたのですが、第二中学校でいうと1年生の数が11人だと。こういう数字を見ると、もう適正配置をまったなしでやらないといけないと実感として感じるわけですが、一般の人はこういう数字とかをまだ知らない人が多いと思いますので、なるべく市民の方に情報を出して、適正配置が大事だということを周知していく必要があると思いました。

#### ○平野委員

私も何度も協議させていただいて、協議の度に今日の発言はこれでよかったのかとか、色々な思いを色々な人から聞くと、答えは一つでないですので、審議案が出るまで自分の意見にも自信がないような感じでしたが、審議案が出されたのと大体私も同じような意見で今までできていますが、再編される布部小学校であったり赤屋小学校であったりは、意見交換会をもって再編に同意というか、皆様、納得してこられたのかなと思いますが、再編されない比田小学校が小規模校ですが存続と、これは物理的な問題だから仕方がないと思いますが、存続される小学校についても全然問題がないわけではないと思うので、やはり小規模校から、比田小学校からだど広瀬中学校に進学すると思いますが、1人2人の世界から、広瀬中学校もそんなに多くはないですが、30人40人のところに入った時の精神的な負担とか、今不登校の子も多いですし、そういったことに繋がらないように、小学生の時から学校間の交流を増やすなど、そういった働きかけや仕組みを作り、大事に大事にその地元で大切に育てられた、地域ぐるみで比田なんて子育てをされていると思いますので、そういう人たちが、その先の中学校も高校も元気で学校に通えるように、私たちも責任を持って進めていかなければならないのではと感じています。

#### ○秦教育長

今の平野委員のお話。規模の大小にかかわらず、特色ある教育で子供一人一人を大事にしないとけないというのは、大人の責務ということで認識しています。少し話が変わりますが、この審議会案の中で再編と新設という言葉がでてきます

が、特に中学校の場合は、小学校の場合は現行の中学校区での再編といたしますか、その中で場所がどこかはこれからなんでしょうが再編をする、それで、第二中学校と伯太中学校の新設案というのが出ていますが、これは中学校区同士を一つにまとめていくという考え方なんだと思いますが、そのこのところで、新設ということは新しい校舎を1つ建てていくというような意味合いでしたよね。

○議長（田中市長）

審議会の答申をもらってからきちんとしたことはしないといけません、今までの経過をくみまして、色々なことがあると思いますが、今までの議員生活で色々なところへ視察に行きまして、どこかに3つあって、これを1つに集めるというのはなかなか理解が得られませんので、3つ以外にどこかに建てるといって、賛成が出るということを見てきました。例えば2校だと2校でどっちかに偏るといって、理解が得られないのかなと思っておりまして、だとすれば、話がまとまって機運が醸成すれば、醸成というか今こうやって計画を立てる段階になりましたので、それは新しいところに作って、そこに集まっていただくというパターンでないと駄目だという認識はしております。みんなで決めなければなりません。

○秦教育長

様々な背景で、まだまだ検討していかないといけないという条件ではありますが、広い中学校区を合わせてといたしますか新設していくために、また地域の皆様の理解を得る必要もあるので、この辺りのところは、答申それから計画を策定していく過程の中では、しっかりそういった方向で検討していくということが必要なかなと考えているところでございますので、また今後とも引き続きお願いしていきたいと思っております。

○議長（田中市長）

おそらくもうすでに複式をたくさん経験しておられると思いますので、問題はたくさんあると思いますが、私が思うに複式だと、例えば2つの学級が1つになると、先生2人のところが1人になるわけです。全体的に1年から6年まで複式ばかりになりますと、6人が3人になるわけです。校長先生や教頭先生もおられるかもしれませんが、また支援があるとしても、学校の事務運営も大変だと思います。先生の負担も多いですし、子どもたちも成績自体にはあまり影響しないということも言われておりますが、寺田委員が言われたように、上の学校に行った時に初めてクラスが2つあったり、クラス替えがあったり、それは仕方ないかもしれませんが、今、急がなければならないのは、クラブ活動が全くできないのではないかと、クラブ活動をしなくてもいいということもあるかもしれませんが、そうではなく同じ安来市の中で、この国道沿線だけが色々なクラブ活動をするということにもうずでになっていますので。

それと、最後に言われた義務教育学校も、私は長年議員をしておりまして、義務教育学校がいいと思ったこともありました。色々なところへ視察にも行きましたが、結果、やはり良くないなと思っております。小さな学校を義務教育学校化しても余計に逃げ場が無くなったり、先ほど説明のあった6年生の時、小学校の時の最高学年になった時の心構えとかそういうことは全く無くなりますし、今の時代には合わないと思っています。北海道の例では、義務教育学校ではなく小中一貫校という名前ですが、小学校と中学校は、例えば第一中学校と島田小学校くらい離れていまして、それでも小中一貫校ですから、先生がずっと交流するというので。そういったこともあり、色々なことを見てきましたが、そういうことに向かっていくのがあまり良くないのではないかという印象は受けました。

また、議員だった時に中山間の地域で、この地域に人がいなくなったらどうするんだとよく言われるわけですが、そこで、家に子どもはおられませんでしたがと聞くと、いたがみんな安来へ出てしまったと言われるわけです。それでなんとかしてくれと言われても、地元で家から出るような教育をしておいて、誰もいなくなった時に行政になんとかしてくれと、そういうことではないということです。学校も一緒に、地域でも考えていただかないと。今、交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会でも一緒に審議していただいておりますが非常に難しいことです。

#### ○寺田委員

よろしいでしょうか。8月に答申をいただいて、それから教育委員会で基本計画を策定していくわけですが、その中でパブリックコメントか何かで地域にも意見を取った場合、必ず出てくるのは、一番はやはり子どもの通学、どこへ行っても、通学が遠くなるから何とかして欲しいというのが意見交換会でもかなり出ていました。そこで最大限市の援助で、例えば大型バスなどを運行させるとなかなか小道などは入れないので、オンデマンドの小さいようなもので子どもをある程度のところまで送り、またそこからスクールバスのものを運行するとか、日中はそれこそ買い物弱者の方のために小さいものを活用するとかそういった便宜を、学校来るのもそうですし、帰るのも作らないと、不登校になる1つの原因ではないかと、通学時間が長くなるから、面倒くさいから、不登校、もう学校に行きたくないというような意見も出ているみたいです。なのでその辺りを何とか、子どもの生活に合わせた通学手段ができるような施策をしていただけたらと思っておりますし、今後も、パブリックコメントで色々な意見が出てきて、できないことがあろうかと思いますが、何とかできるものは極力お願いして、便宜を図っていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○原教育部長

委員仰いましたように、通学の負担がなるべく少なくなるようにという意見は

今までもたくさん聞いておりますので、どういった方法ができるかはこれからになります。子どもたちへの負担が軽減できるような方法を考えていきたいと思っております。

○細田地域振興課長

地域振興課の細田でございます。先ほどお話にございましたデマンド交通について、現在、実証実験を行っております。今は学校関係ではございませんが、今後、通学の方法については、できる範囲内で一体的に検討して参りたいと思っております。

○秦教育長

先ほど義務教育学校等のお話もありましたが、方針決定の段階で、中学校はクラス替えが必要な規模というのを outsizing してもらっておりますが、それは結局一つの学級で、ずっと3年間、非常に苦しい思いをする子どもたちがいるということであったり、それからその規模ですと、9年間同じクラスですべて過ごすということで、やはりそういった規模ですべて過ごしていくことに対しては、保護者の方の心配の声も非常に高かったかなと、今までの説明会等でもたくさん聞いております。一方で、部活動のことを先ほど市長が言われましたが、休日の部活動の地域移行等の検討もこれから入ろうと思っておりますが、なかなか一足飛びに地域移行は現状できるかというとなかなかそれもできず、これから検討しながらしていく必要があるのかなと思っております。先ほどから中学校の再編といいますが、そういったこととお話をしていると思っておりますが、中学校の方が急ぐんだらうなと私は思っているところでございます。審議会の方でもそのような審議が出ていましたでしょうか。

○原教育部長

審議会においては、中学校においては、新築が望ましいという答申が出される予定ではあります。優先的な順位については、そこまでは話に出ておりません。

○秦教育長

すみません。ではここでの話として、やはりそういった観点からも中学校の方が急ぐのかなと私は思っているところでございます。

○議長（田中市長）

広瀬中学校は、合併前に統合の話があったので、合併前からそういうことをしてこられたわけです。ですから、その時にどういった経過でされたかは私は分かりませんが、そういったことも参考にしながら、その後広瀬地域で中学校が1つになってどう思ったのかということも含めて、地域の方の考え方も尊重しなければならないと思います。あれから中学校が1つになっていけなかったという話は耳にしないような気がします。ありますでしょうか。

○平野委員

子どもを行かせておりましたが、特に悪いということを知ったことはないですが、奥田原や比田方面から来る子どもたちが困ったこととあって、半日授業で給食が出ない時に、バスで1時間以上かけて帰るのが困ったと、しいて言えばこの間その話をしてくださった方がおられました。子どもたちは本当に部活も、小学校の時から続けているものをそのままする子もいますが、結構シャッフルされるというか、色々なものをして、本当に地域関係なく友達になったりとか、行き来もすごくありますし、保護者間もそんなに地域毎に別れることもなく何となくうまくまとまっていて、私が見ている感じではいいようになっていると思います。

○議長（田中市長）

スポ小の段階からもう一緒にしないといけないような状況ですね今は。

○平野委員

スポ少も、布部のチームが広瀬に来たりとか、一緒になって今やっていると聞いていますし、結構そういった感じで交流はあります。

○議長（田中市長）

小さいところはもう選択肢がありませんでして、6人いなかったらバレーはできないとか、9人集まらなかったら野球ができないとか、そういったところがたくさんあり、個人種目なんてありませんから小学校は。遅いかもしれませんが、早くやらないといけないと思っていますし、建てないといけないともし決まれば早急にしようと思います。予算がどうこうではなく、直ちにするという気持ちは持っていますので、意見が集約できて、それがきちんと確立できて、早急にやっていけば、最高で5年ぐらいあれば、本当は7年か8年ぐらいですが、やることはすぐやらないといけないという主義でありますので。

他に意見はありますか。よろしいでしょうか。それでは事務局にお返しします。

○神庭総務課長（司会）

はい、ありがとうございます。皆様大変お疲れ様でございました。次回につきましては先程来ありますが、安来市小中学校適正配置審議会から、教育長に対し答申をいただいた後に、秋頃改めて日程調整をさせていただいてお知らせしたいと思います。その際に、現在動いております第2期安来市教育大綱の改正案についても、お話をさせていただきたいと思います。具体的には原教育部長お願いいたします。

○原教育部長

はい。令和2年度にこの総合教育会議において、第2期安来市教育大綱を策定していただきました。令和2年度から終期は令和7年度までになっております。学校の適正配置の検討をスタートさせた当初より、本市が目指すべき教育は何かということと協議してきておまして、私たちとしては、この教育大綱に

基づいてということをお話をさせてもらっていますが、この教育大綱は、市の最上位計画の総合計画の教育施策の方向に沿って様々な取組をしておりますが、ここ最近の文部科学省の教育施策と照らし合わせてみても、若干修正が必要ではないかということを考えております。基本目標などは、変える考えはございませんが、具体的な取組というのがこの中に書いてありまして、例えば、学力の向上であるですとか、振る舞いの向上であるですとか、そういった取組の内容について若干修正を加えたいという考えでおります。素案を次回のこの総合教育会議でお示しをしたいと思っておりますので、その際にまた協議の方をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（田中市長）

それでは、今後、協議事項がございましたら教育総務課、あるいは総務課の方にお寄せいただければと思います。本日予定していました議題につきましては全て協議いただきましたので、これからもこの会議の中で議論を重ねて参りまして、市長部局と教育委員会が連携することによりまして、総合的に教育行政を推進していきたいと思っております。それによりまして、豊かな未来を築く子どもたちの育成に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは今日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。